



# 大阪府の中小企業サポートメニューの紹介

令和6年2月

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課  
気候変動緩和・適応策推進グループ

# 大阪府脱炭素経営宣言登録制度について

## 制度創設の背景・目的

### 背景

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、大企業・中堅企業を中心に  
**サプライチェーン全体での脱炭素化を進める動きが活発化**

### 現状

しかし、脱炭素に取り組んでいる府内中小事業者は**13.4%**  
**(CO<sub>2</sub>排出量の算定、具体的な省エネ・省CO<sub>2</sub>対策等のノウハウが不十分)**

大手・中堅企業でも、専門知識やノウハウを求める意見があるなど、網羅的な対策の情報提供が求められている。

出典：カーボンニュートラルに対する企業意識に関するアンケート調査結果の一部抜粋（大阪商工会議所：令和3年3月）

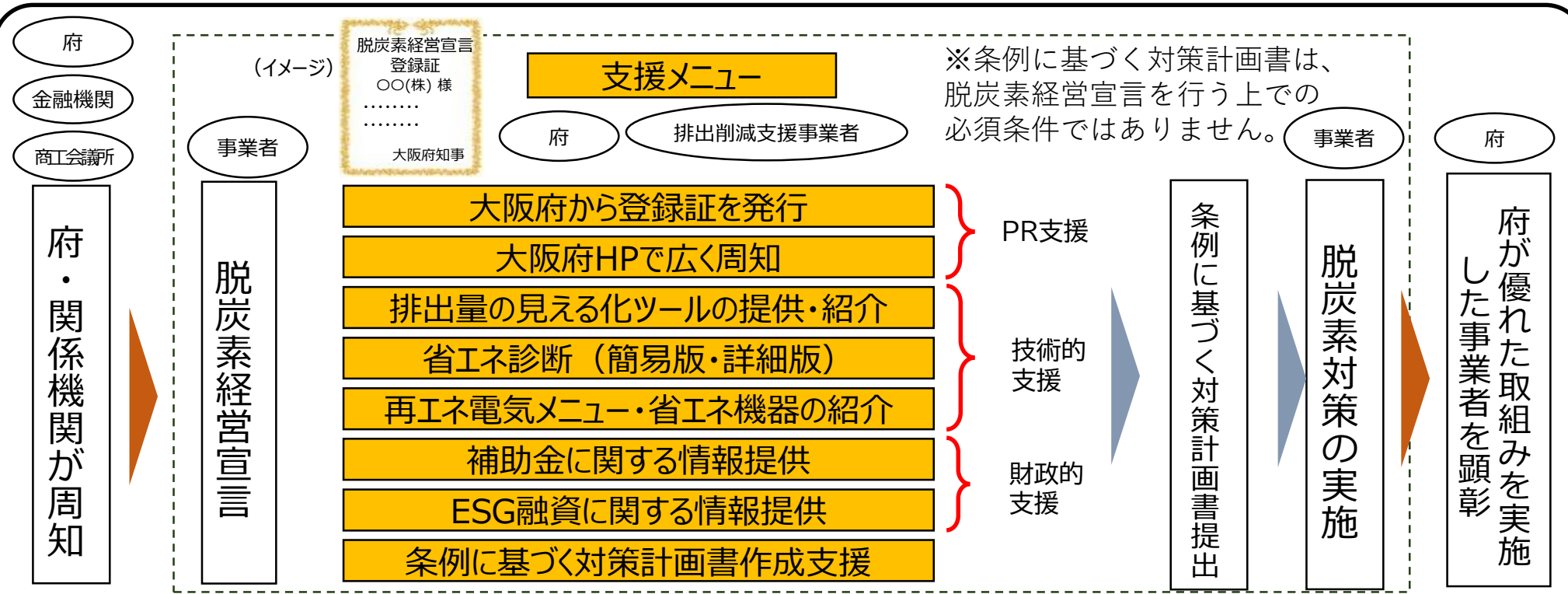
中小事業者の脱炭素化への第一歩となる

## 大阪府脱炭素経営宣言制度

宣言事業者に、**各種支援メニューの提供**など、**実態に応じた適切なサポート**を実施  
宣言事業者を府などが**対外的にPR**することにより、**広く認知され、企業価値も向上**

# 大阪府脱炭素経営宣言登録制度について

商工会議所や地域の金融機関と連携して脱炭素経営を宣言する事業者を増やすとともに、脱炭素経営宣言した事業者に対して、それぞれの事業者に最適な各種支援を行う。



排出削減支援事業者の一覧

排出量の見える化ツール	省エネ診断	再エネ電気メニュー	省エネ機器	ESG融資
・A株式会社 ・B株式会社 ・	・C株式会社 ・D株式会社 ・	・E株式会社 ・F株式会社 ・	・G株式会社 ・H株式会社 ・	・I銀行 ・J信用金庫 ・

令和6年1月4日現在  
**3,726事業者に宣言**  
いただきました。

# 大阪府脱炭素経営宣言登録制度について

## 登録申請について

### STEP1

申請書に必要事項を記入してください。

### STEP2

申請書をExcelファイルにより、メールで大阪府地球温暖化防止活動推進センターへ送信してください。

### STEP3

申請書を受付後、受付完了連絡をお送りします。  
(申請から概ね2営業日以内)

### STEP4

申請書の確認が出来次第、府より「脱炭素宣言登録証」をお送りします。  
(申請から概ね2週間以内)

## 登録申請先

大阪府地球温暖化防止活動推進センター（一般財団法人大阪府みどり公社 環境チーム）

電話番号:06-6266-1271

メールアドレス

[zerocarbon@osaka-midori.jp](mailto:zerocarbon@osaka-midori.jp)

## 申請書様式

全て選択

5つ選択

必須項目

- ①従業員とともに脱炭素経営に率先して取り組みます
- ②脱炭素化に向けた推進体制(担当者の設置、社内勉強会の実施等)を整備します
- ③宣言に関する取組状況調査のほか、府の脱炭素経営促進施策に協力します

任意項目

- ①府や各種機関が開催するセミナーに参加するなど、脱炭素に関する情報収集に取り組みます
- ②日常的に脱炭素化を意識して、照明の消灯、空調等の適切な運用管理など、省エネに取り組みます
- ③日常的に脱炭素化を意識して、マイボトルの利用、3Rの実践など、省資源に取り組みます
- ④再エネ由来電気の活用(再エネ電気の購入、太陽光発電設備の設置等)に取り組みます
- ⑤環境性能の良い設備機器(照明・空調設備等)への更新に取り組みます
- ⑥社用車への電動車(電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)の導入に取り組みます
- ⑦CO<sub>2</sub>排出量の少ないものなど、環境に配慮した物品・資材の調達に取り組みます
- ⑧自社のエネルギー使用量等の把握・管理を行い、CO<sub>2</sub>排出量の算定に取り組みます
- ⑨CO<sub>2</sub>削減余地を把握するため、省エネ診断の受診に取り組みます
- ⑩自社のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定します
- ⑪大阪府気候変動対策推進条例に基づく対策計画書・実績報告書を届出します

難易度

高

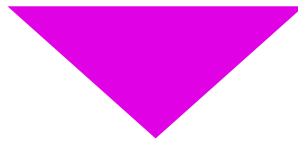
提出するのはこの一枚だけ

## 制度創設の背景

大阪府地球温暖化対策実行計画で掲げている「**2030年度**の府域の温室効果ガス排出量を**2013年度比**で**40%削減**」という目標の達成に向けて削減取組みをさらに促進させるため、令和4年3月に温暖化防止条例(旧称)を改正

## 大阪府気候変動対策の推進に関する条例

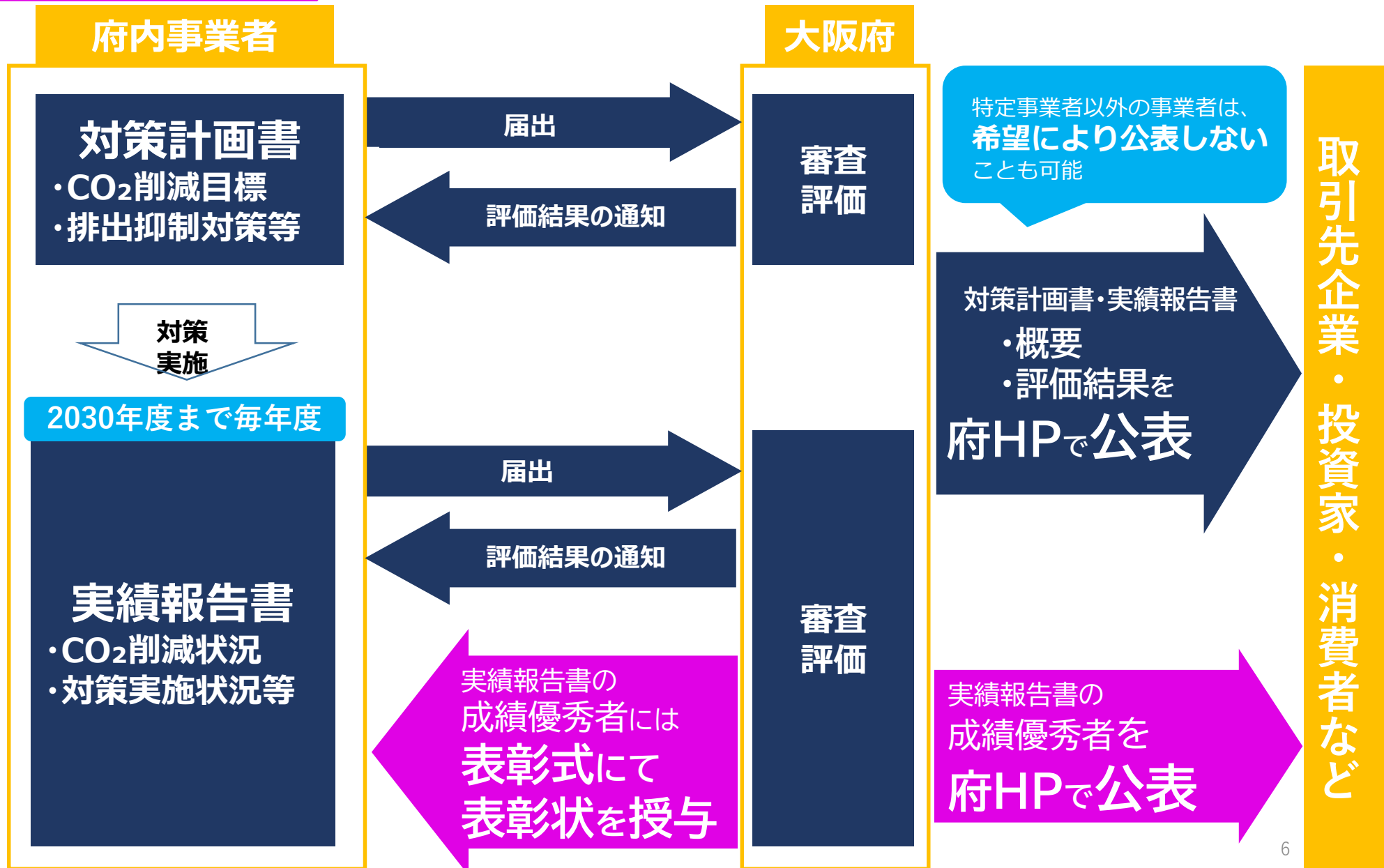
これまで、府内**特定事業者(エネルギーの多量消費事業者で、主に大・中堅企業)**は条例に基づき CO<sub>2</sub>削減のための**対策計画書**を提出する義務あり



中小事業者の意欲向上を図り、効果的な削減対策を促すため、特定事業者以外の**中小事業者も任意の届出ができるよう**条例改正

# 条例に基づく対策計画書について

## 制度のスキーム



# 条例に基づく対策計画書について

## 対策計画書の一部を紹介

使用した電気やガスの量を入力することで、  
1年間の排出量の見える化が可能になります！

(1) 基準年度の事業所におけるエネルギー使用量

エネルギーの種類	単位	エネルギー使用量		温室効果ガス 排出量
		数値	熱量 (GJ)	数値 (t-CO <sub>2</sub> )
都市ガス	千m <sup>3</sup>	32.25	1,451.3	73.9
LPG	t	1.53	76.7	4.5
A重油	kL	3.25	126.4	8.8
その他				
その他				
電気事業者	千kWh	3.8	33.1	1.3

基準年度(※)の1年間で使ったエネルギー種  
(都市ガス等)をプルダウンメニューより選択。

単位に合わせて使用量を入力。

エネルギー種ごとのCO<sub>2</sub>排出量が  
自動計算で算出されます。

このほか電気の使用量や自動車のエネルギー使用量について  
も入力すると、事業所全体のCO<sub>2</sub>排出量が  
自動計算で算出されます。

(2) エネルギー総使用量及び温室効果ガス総排出量

区分	基準年度 ( 2022 ) 年度	目標年度 ( 2030 ) 年度
エネルギー総使用量	1,785.2 GJ	
原油換算量	43.6 kL	
事業活動に伴う温室効果ガス排出量	95.0 t-CO <sub>2</sub>	84.3 t-CO <sub>2</sub>
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量		
大阪府CO <sub>2</sub> 森林吸収量・木材固定量認証制度における森林吸収量		
大阪府CO <sub>2</sub> 森林吸収量・木材固定量認証制度における木材固定量		
温室効果ガス総排出量	95.0 t-CO <sub>2</sub>	84.3 t-CO <sub>2</sub>
基準年度比削減率(原単位ベース)での評価を希望する場合のみ記入 名称および単位	5.00 ( 生産量 )	5.30 ( 単位( 万 t ) )
基準年度比削減率(排出量ベース)	11.3 %	
基準年度比削減率(原単位ベース)		

2030年度の目標CO<sub>2</sub>排出量を入力。

基準年度(※)から2030年度にかけての  
目標CO<sub>2</sub>削減率が自動計算で算出されます。

※基準年度 2030年度のCO<sub>2</sub>削減目標を決めるにあたっての、元となる年度

作成にあたって不明点等があれば府にお問合せいただければ、個別相談対応させていただきます。

## 当補助金について、脱炭素経営宣言と対策計画書の作成が要件となっています。

### 1. R5年度事業概要

**対策計画書の届出を行った中小事業者が、この計画書に基づき省エネ設備更新や再エネ設備導入を実施**する場合に、設備費の一部を**補助**する。

### 2. 補助事業の内容

補助対象事業	次のいずれかを満たす事業 (1) 事業所全体の年間エネルギー使用量を <b>1%以上</b> 削減 (2) 事業所全体のCO2排出量を年間 <b>1トン-CO2以上</b> 削減
補助対象要件	次の全てを満たす中小事業者 (1) 府内の工場・事業所に係る <b>対策計画書の届出</b> を行い、この計画に基づき設備更新等を行う者 (2) <b>脱炭素経営宣言</b> を行った者
補助対象設備	省エネ設備：ユーティリティ設備（空調、コンプレッサー等）、生産設備（工作機関、印刷機等） 再エネ設備：太陽光パネル（定置用蓄電池含む）
補助金額	■省エネ設備、定置用蓄電池：設備費の <b>3分の1</b> 以内 ■太陽光パネル： <b>1kWあたり2万円</b> ★上限額：1申請あたり <b>300万円</b>
応募方法	<b>応募終了</b>

※先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金など、国の補助金と併用可能です。  
※「チャレンジ応援資金（設備投資応援融資）-DX・カーボンニュートラル型-」の対象となります。

詳しくはこちら→





## 見える化・CO<sub>2</sub>削減のための対策計画書づくりワークショップ<sup>o</sup>

中小事業者のみなさまを対象に対策計画書の作り方を一から学べるワークショップを開催します。

### ➤ 開催日及び開催場所

令和6年2月21日（水）：クリエイション・コア東大阪

### ➤ プログラム

- (1) 中小企業が脱炭素に取り組む必要性とCO<sub>2</sub>見える化ツールのご紹介
- (2) 改正府条例の概要・対策計画書の書き方ワークショップ

→ パソコンで実際の様式（エクセル）

に燃料や電気の使用量を入力し、対策計画書の一部を作成

- (3) 大阪府の脱炭素支援メニュー紹介
- (4) 質疑応答

### ➤ 当日お持ちいただきたいもの

- (1) 過去1年間の電気使用量、都市ガス使用量
- (2) パソコン（お持ちでない場合はご相談ください）



申込フォーム

**参加費は無料です！ぜひ参加ください！**

■お金をかけない**運用改善**や**設備更新**による省エネ効果を簡易的に1日で診断

■**CO2排出量・CO2排出削減量(Scope1とScope2)**も算定！

## (1)無料省エネ診断

■実施機関：**(地独)府立環境農林水産総合研究所**（年10件程度）

■申込期間：**通年受付可能(1~2件/月)**

## (2)省エネ適正化診断

■診断機関：**(一財)省エネルギーセンター**

■特徴：**省エネ診断+再エネ導入**の効果を算定

■申込期間：**申込み殺到したため申込受付終了**

## (3)省エネコストかかるとサポート事業（経産省地域プラットフォーム構築事業）

■診断機関：**省エネお助け隊(経産省の令和5年度認定診断機関)**

・(一社)カーボンマネジメントイニシアティブ ・(一社)省エネプラットフォーム協会  
・(株)みのりアソシエイツ ・(公社)大阪技術振興協会 ・(一社)環境エネルギー事業協会

■特徴：**省エネ診断から省エネ支援**まで切れ目なくサポート

※省エネ支援(例)：計測によるエネルギー使用量の把握・適正化・台数制御など、  
対策計画書策定など

※補助金代行申請(機種選定、見積書徴取、設備業者・国との調整、事後報告対応等)は  
補助対象外のため全額自己負担

■申込期間：**毎年6・7月頃~11月末まで(申込受付終了)**

## (4)【新規事業】省エネルギー診断拡充事業

■診断機関：現在6機関が登録

■特徴

①まるっとプラン 原則3設備まで

②設備単位プラン 診てほしい設備に限定した診断(1設備または2設備)

■申込期間：**令和6年1月上旬まで(申込受付終了)**

無料。運用改善  
をメインとした  
診断



事業所の規模に  
応じた3つの診  
断メニューがあ  
り、約1万~2  
万3千円



診断員の人数に  
よって、1万~  
2万3千円。



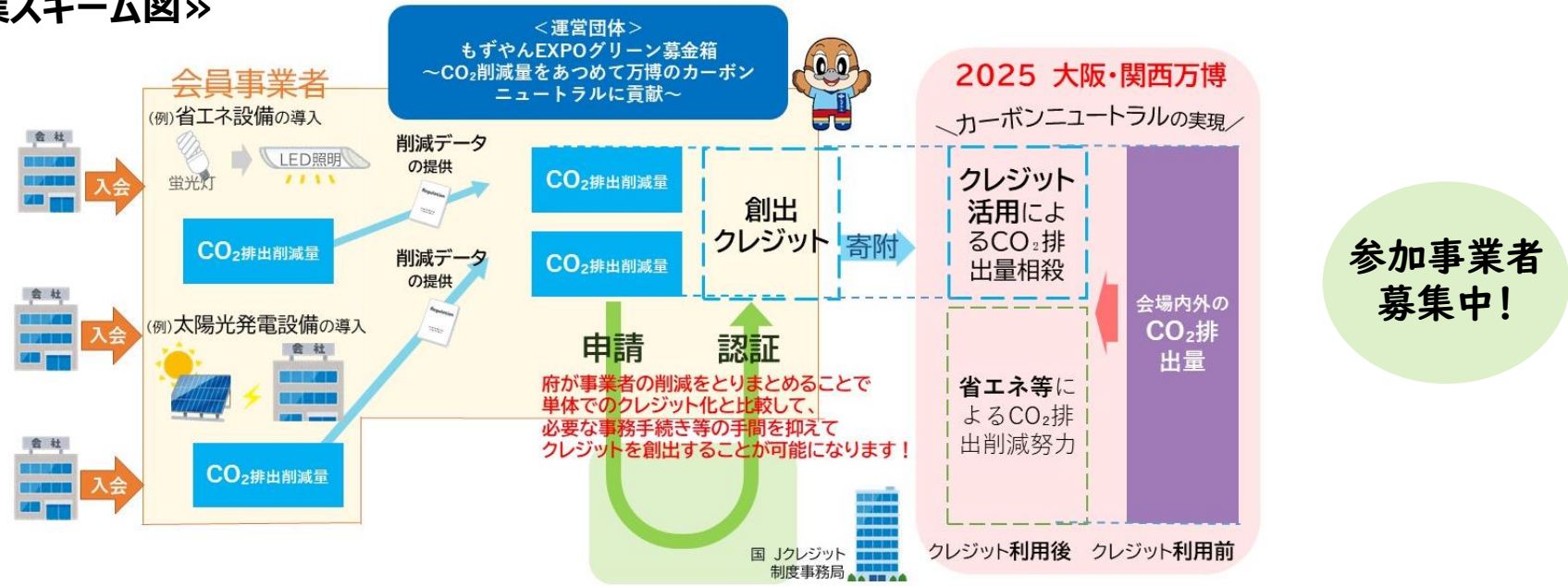
設備ごとに診断。  
1設備5千円。



# クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業

大阪府では、事業者のみなさまの取組みによるCO<sub>2</sub>排出削減量(≒環境価値)を取りまとめ、国の制度を活用してクレジットとして認証を受けたのち、2025大阪・関西万博に寄付することで、万博のカーボンニュートラルの実現に貢献する事業を行います。

## ≪事業スキーム図≫

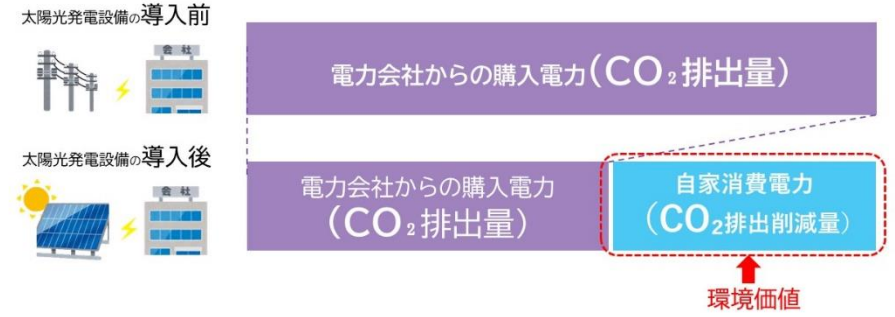


### 環境価値とは

再エネや省エネ設備の導入などにより使用エネルギー量が減ると、導入前と比べてCO<sub>2</sub>排出量が削減できたこととなります。このCO<sub>2</sub>排出量の削減分が環境価値です。

### Jクレジット制度とは

再エネや省エネ設備の導入などによるCO<sub>2</sub>排出削減量等を「クレジット」として国が認証する制度です。「クレジット」は他者が排出したCO<sub>2</sub>排出量と相殺(オフセット)することができます。



# クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業

## 参加の特典

① 万博への貢献をPRできる

府のHPで参加事業者名等を公表するほか、自社のHP等でも参加実績等を掲載していただき、万博のカーボンニュートラルの実現に貢献したことをPRしていただけます。

② 感謝状を贈呈

一定のCO<sub>2</sub>排出削減量を提供いただき、クレジット化された場合、感謝状を贈呈します。

クレジット量	感謝状の贈呈方法
3,000 t -CO <sub>2</sub>	(個別贈呈式を開催) 個別に感謝状を授与
150 t -CO <sub>2</sub>	(合同贈呈式を開催) 代表事業者1者へ感謝状の授与
10 t -CO <sub>2</sub>	郵送

## 対象になる取組みはこの5つ

- (1) 太陽光発電設備の導入
- (2) LED照明設備の導入
- (3) EV又はPHVの導入
- (4) ポンプ・ファン類への間欠運転制御等
- (5) 高効率ボイラーの導入

入会申込日の2年前の日以降に導入した設備が対象です。

## 参加事業者のみなさまには

これらの取組みによるCO<sub>2</sub>削減量を計算するために

- ・導入前後設備の詳細がわかるもの(カタログなど)
- ・燃料の使用量がわかるもの(電力計等の計測記録など)

など書類のご準備をお願いすることになります。

# クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業

どれくらいの取組みがどれくらいの削減量になるの？

家庭6軒分の太陽光パネル設置



200本の蛍光灯をLEDに入れ替え



20台のガソリン車を電気自動車に入れ替え



1年間で  
それぞれ

10  
t-CO<sub>2</sub>

くらいの削減になります。

1t-CO<sub>2</sub>の削減取組み  
から参加いただくことが  
可能です！



## 実際のCO<sub>2</sub>削減量の例

太陽光パネル約1,000枚(約  
300kW)の導入

2年間で  
約200t削減

事業者情報

- ・食品卸会社
- ・資本金 5,000万
- ・従業員数 約250名



食品卸会社の航空写真

70台の普通小型ガソリン車を普通  
小型EV車へ入れ替え

2年間で  
約400t削減

事業者情報

- ・大阪大丸百貨店(大阪府)
- ・商業施設
- ・資本金 97億
- ・従業員 3,000名  
(大丸松阪屋百貨店グループ連結)



充電設備が併設された専用駐車場

大阪大丸百貨店では、建物で使用する全ての電力を、100%再生可能エネルギーに切り替えており、専用駐車場における充電によるCO<sub>2</sub>排出量はゼロになっている。

(出展) JクレジットHPに掲載の情報をもとに大阪府が加工

(出展) R3年度おおさか気候変動対策賞受賞情報をもとに大阪府が加工

再エネ・省エネの取組みを実施した、もしくはこれから実施予定の事業者のみなさま、  
参加をご検討ください！

＼ご清聴ありがとうございました／

脱炭素経営宣言、条例に基づく対策計画書に関する相談・お問合せは

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課  
気候変動緩和・適応策推進グループ

電話 06-6210-9553 ファックス 06-6210-9259

メールアドレス eneseisaku-03@gbox.pref.osaka.lg.jp

脱炭素経営宣言登録制度HP



..... 創エネ・省エネ・蓄エネに関するご相談・お問い合わせは .....  
おおさかスマートエネルギーセンターまで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内

TEL:06-6210-9254 (直通) FAX:06-6210-9259

E-mail:eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

おおさかスマート

検索



<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/index.html>